館山市立博物館年報平成24年度版



ごあいさつ

平成 10 年度以降は年報を休止し、館報発行の際に事業の報告をしてきましたが、今年度から改めて、年報として年度事業の報告をホームページ上で再開することにいたしました。

平成16年に富津館山道路の富浦IC延伸、平成19年の全線開通以来、館山への来訪者は伸びを見せたと思われ、博物館への入館者も観光客層の著しい増加がありました。近年は6万人を超える入館状況になっています。博物館の事業では、海を視点に館山の特性を踏まえたテーマで特別展を開催し、館山らしい歴史性を紹介してきました。人気の甲冑着用体験では着用指導をするボランティアグループが立ち上り、また、館山地域の歴史を紹介する解説付地図を作成するボランティアグループも立ち上って、事業を支える市民の活動も具体的になりました。こうした市民の社会教育施設としての博物館の役割とともに、現在では、観光都市館山のなかにあって町を来訪者に紹介する観光的な役割が以前に増して大きくなってきています。

平成21年度には市内にあった県立安房博物館が館山市に移譲され、平成22年度に市立博物館分館(渚の博物館)としてリニューアルオープンするとともに、同施設は「"渚の駅" たてやま」として観光交流施設の役割をもって活用されるようになりました。市立博物館は今年度で開館30周年を迎えますが、博物館が観光施策・街づくり施策のなかで、その一翼を担うようになってきたのです。

以下、平成24年度の博物館事業のあらましを報告いたします。今後とも、より一層のご支援とご協力を 賜りますことをお願い申し上げます。

平成 25 年 7 月 31 日

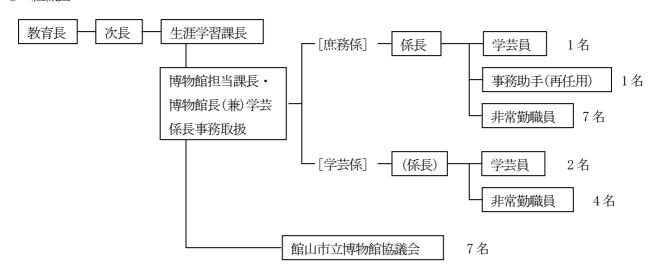
館長 岡田 晃司

目 次

I	組組	哉と運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(1	組織図/2 事務分掌/3 博物館協議会/4 歳入および歳出の概要)
П	利用]状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		入館者数/2 学校等の利用/3 資料の利用)
Ш	展示	·活動·······9
		常設展/2 企画展・特別展)
IV	教育	ゔ・ 普及活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
		出版物の刊行/2 講座・教室)
V	調査	蚤・研究活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		学芸員の活動)
VI	資料	Hの収集・保存・・・・・・・・・・・・・・・・16
		新規収蔵資料)
VII	例規	見 18

I 組織と運営

1 組織図



【施設】

名 称	所在地	沿革	
館山市立博物館本館	館山市館山 351-2 城山公園内	昭和58年(1982)開館。	
館山城(八犬伝博物館)	昭田山皓田 331-2 -	昭和57年(1981)開館。	
渚の博物館(博物館分館)	館山市館山 1564-1 "渚の駅"	旧千葉県立安房博物館の移譲を	
	たてやま内	受け、平成23年(2011)開館。	

2 事務分掌

庶務係

- (1) 観覧者の受付及び観覧料の徴収に関すること。
- (2) 施設の維持管理に関すること。
- (3) 博物館協議会に関すること。

学芸係

- (1) 博物館資料の調査研究・収集整理・保存管理に関すること。
- (2) 展覧会,講演会,講座,研究会等の企画及び開催に関すること。
- (3) 文化振興基金に関すること。
- (4) 博物館事業の広報普及に関すること。

3 博物館協議会

(1)会議

- ◆開催日 平成25年2月12日(火曜日)午後3時~
- ◆議 題 ○館山城鯱瓦落下被害及び改修工事見通しについて
 - ○市民ギャラリーの運営について
 - ○平成24年度事業報告について

- ○平成25年度事業計画(案)について
- ○特別展「幕末の東京湾警備」について

(2) 委員

会長 副会長	区分	氏 名	役 職 名 等
	学校教育関係者	早川 紀子	館山市立豊房小学校長
	社会教育関係者	石井 則子	館山市社会教育委員
	家庭教育の向上に資す る活動を行う者	須田 啓子	元家庭教育指導員
副会長	学識経験者	嘉村 茂邦	独立行政法人科学技術振興機構主任調查員
会長	学識 経験者	椙山 林繼	國學院大學名誉教授
	学識経験者	小島 孝夫	成城大学文芸学部教授
	学 識 経 験 者	山本 志乃	旅の文化研究所主任研究員

4 歳入および歳出の概要

(1) 平成24年度歳入予算及び決算の概要

(単位:円)

科目名称	予算額(A)	決算額(B)	(B) – (A)	内 容		
行政財産使用料	1,000	886	-114	自動販売機設置 1.23 m²		
				(個人) (団体)		
				常設展 一般 300円 250円		
博物館観覧料	12, 139, 000	14, 506, 900	2, 367, 900	学生 150 円 100 円		
				特別展 一般 500円 400円		
				学生 250 円 200 円		
基金利子	12,000	14, 047	2, 047	文化振興基金利子		
出版物等売却代	1, 304, 000	1, 706, 510	402, 510	図録等の販売		
				電子複写機使用料、公共施設電気等使		
その他	221, 000	258, 981	37, 981	用料、イベント等参加料、受託販売手		
				数料等		
合 計	13, 677, 000	16, 487, 324	2, 810, 324			

(2) 平成 2 4 年度歳出予算及び決算の概要

(単位:円)

事業名称	予算額(A)	決算額(B)	(A)-(B)	翌年度繰越額
博物館運営事業	19, 658, 000	18, 766, 827	891, 173	0
博物館施設管理事業	11, 180, 807	9, 189, 947	1, 990, 860	1, 579, 200
博物館展示・学習支援事業	4, 160, 193	3, 463, 937	696, 256	0
博物館資料収集調査事業	2, 652, 000	2, 104, 170	547, 830	0
合 計	37, 651, 000	33, 524, 881	4, 126, 119	1, 579, 200

Ⅱ 利用状況

1 入館者数

(1)本館・館山城

平成 24 年度の本館・館山城総入館者数は 61,406 人です。昨年度に比べ 5,171 人増加し、平成 21 年度以来 3 年ぶりに 60,000 人を超えました。1 日平均入館者数は 195 人で、これも昨年度比 16 人増加となります。

企画展別 (単位:人)

tr Th	н	入 館 者 数						
名 称 (開催期間)	日 数		地域別		合計	年歯	令另]	
(ガリモ対リロ」/	双	市内	県内	県外	口百	一般	学生	
新収蔵資料展「あたらしい資料のご紹介」	45	1, 445	3, 981	7, 363	19. 790	10, 262	2, 527	
(4/21~6/10)	45	(11.3%)	(31.1%)	(57.6%)	12, 789	(80. 2%)	(19.8%)	
収蔵資料展「職人の世界」			2, 459	4, 554	7 000	6, 074	1,824	
(7/7~9/2)	50	(11.2%)	(31.1%)	(57. 7%)	7, 898	(76. 9%)	(23. 1%)	
新・地区展「船形」	4.4	1, 322	2, 174	3, 985	7, 481	6, 470	1, 011	
(10/6~11/25)	44	(17. 7%)	(29. 1%)	(53. 3%)		(86. 5%)	(13.5%)	
特別展「幕末の東京湾警備」	00	911	2, 349	4, 946	8, 206	7, 337	869	
(2/2~3/17)	38	(11.1%)	(28.6%)	(60.3%)		(89. 4%)	(10.6%)	
合 計	177	4, 563	10, 963	20, 848	36, 374	30, 143	6, 231	
p pl	177	(12.5%)	(30. 1%)	(57. 3%)	50, 574	(82.9%)	(17. 1%)	

平成24年度月別 (単位:人)

月合計		市		内	県		内	県		外	開館
Л		一般	学生	合計	一般	学生	合計	一般	学生	合計	日数
4	9, 483	474	210	684	2, 532	500	3, 032	4, 982	785	5, 767	28 目
5	7, 939	555	527	1, 082	2, 040	585	2, 625	3, 642	590	4, 232	27 日
6	3, 290	410	223	633	839	133	972	1, 541	144	1, 685	26 日
7	2, 927	311	65	376	773	131	904	1, 322	325	1, 647	26 日
8	5, 010	395	114	509	1, 146	442	1, 588	2, 202	711	2, 913	27 日
9	3, 667	290	257	547	768	190	958	1, 922	240	2, 162	26 日
10	3, 966	488	213	701	1, 118	260	1, 378	1, 778	109	1, 887	26 日
11	4, 032	467	200	667	948	107	1, 055	2, 178	132	2, 310	26 日

12	2, 491	242	56	298	683	106	789	1, 291	113	1, 404	24 日
1	4, 169	303	50	353	994	199	1, 193	2, 309	314	2, 623	27 日
2	4, 643	426	79	505	1, 114	167	1, 281	2,600	257	2,857	24 日
3	9, 789	696	262	958	2, 964	674	3, 638	4, 496	697	5, 193	28 日
合計	61, 406	5, 057	2, 256	7, 313	15, 919	3, 494	19, 413	30, 263	4, 417	34, 680	315 日

年度別 (単位:人)

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
47, 028	46,600	63, 608	61, 715	66, 693
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
64, 608	67, 809	55, 883	56, 235	61, 406

(2)渚の博物館

渚の博物館の平成24年度総入館者数は127,531人です。平成24年3月の"渚の駅"たてやまオープン以降、大幅に入館者が増加したため、昨年度に比べ111,181人の増加となりました。1日平均入館者数は406人で、昨年度に比べ354人増加しました。なお、渚の博物館は観覧料無料のため、観覧者の地域・年齢の統計は行わず、受付において人数のみ確認しています。

企画展別 (単位:人)

名 称 (開催期間)	日数	入館者数
平成 23 年度特別企画展「中世の安房と鎌倉」 (3/3~4/22)	47	8, 220
巡回展「青木繁「海の幸」オマージュ展」 (6/26~9/2)	58	8, 250
合 計		16, 470

平成 22~24 年度月別

(単位:人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
4月	***	535	11, 571
5月	***	1, 329	13, 289
6月	***	669	7, 223

7月	***	1, 244	9, 882
8月	***	1, 424	16, 572
9月	***	528	15, 395
10月	***	715	10, 826
11月	***	752	5, 605
12月	***	162	3, 996
1月	***	414	8, 466
2月	1, 136	790	10, 834
3月	667	7, 788	13, 872
年度計	1,803	16, 350	127, 531
開館日数	45 日	315 日	314 日

[・]平成22年度は平成23年2月5日開館以降の集計。但しオープニングセレモニー当日は未集計。

2 学校等の利用

(1)本館·館山城

- 24. 4.17 大田区立館山さざなみ学校社会科見学
 - 5.16 市立第一中学校グループ学習35名
 - 9.11 千葉大学文学部ゼミ学習8名
 - 9.21 市立北条小学校 (昔の暮らし学習) 140名
 - 10.11 市立西岬小学校(八犬伝学習)8名
 - 10.24 南房総市立朝夷小学校(昔の暮らし学習)22名 10.31 南房総市立丸小学校(昔の暮らし学習)14名
- 25. 3.6 市立神余小学校校外学習6名

- 5.9 市立第二中学校グループ学習33名
 - 8.22 中央大学文学部ゼミ学習32名
 - 9.12 南房総市立健田小学校(昔の暮らし学習)41名
 - 10.10 市立館山小学校 (昔の暮らし学習) 77名
 - 10.17 市立豊房小学校 (昔の暮らし学習) 19名
- 11.21 市立船形小学校 (新・地区展「船形」見学) 22 名 12.14 市立館山小学校特別支援学級校外学習 1 名

(2)渚の博物館

- 24. 5.9 市立第二中学校グループ学習
 - 7.24 東京海洋大学セミナー
 - 8.24 昭和女子大学見学

- 6.12 市立館山小学校校外学習
- 7.26 袖ヶ浦市蔵波台さつき幼稚園見学
- 25. 3.19 南房総市立朝夷小学校校外学習

3 資料の利用

(1)放映・掲載など

	ルプ・ 3請日	資料名	掲載・放映媒体
			BS-TBS「にっぽん歴史街道」
		博物館本館の展示風景	雑誌「ひまわり倶楽部」39号
	5. 2		NHK 総合「タイムスクープハンターシーズン 4」同 DVD
	5. 16	洲崎御台場図(「砲台縮図絵巻」)	㈱洋泉社歴史新書「あなたの知らない千葉県の歴史」
	5. 23	「復興の房総」	月刊「マネジメントスクエア」7月号
	5. 27	絵はがき「九十九里浜の干鰯作り」	ちば県民だより6月号「写真で見る千葉 いまむかし」
	6. 18	版画「南総里見八犬伝ノ内芳流閣之図」	CS タカラヅカ・スカイ・ステージ「翔け! すみれんず」
	7. 3	歌川国芳「八犬伝忠勇揃」	テレビ東京「ジョージ・ポットマンの平成史」DVD
	7. 20	アワビ缶詰(複製)・缶詰ラベル 他	NHK 国際放送「Begin Japanology」
	7. 28	万祝	読売新聞社「ザ・デイリー・ヨミウリ」(英字紙)9/15
	8. 22	「孫真人玉函方」	地域新聞「タウンニュース金沢区版」
	9. 7	版画「八犬伝忠勇揃」「里見八犬伝」他	館山信用金庫広告物(八犬伝定期預金)
	9. 12	「孫真人玉函方」	東亜医学協会月刊「漢方の臨床」第59巻9号
	9. 27	館山城展示風景、八大伝版本	テレビ神奈川「ありがとッ!」
	10.9	絵はがき「南総小浜浦潜水器」 他	NHK「驚き!ニッポンの底力ヨコハマ巨大建築物語」
	11. 16	版画「大日本六十余州之内安房里見の姫	館山信用金庫半期ディスクロージャー誌
		君伏姫」	
	11. 27	館山城外観	BS-TBS「MUSE な君と」#12 桐島ローランド編
	12. 10	版画「里見八犬士之内 犬村大角」	白山比咩神社社報「白山さん」新年号
	12. 11	版画「下総銚子の浜外浦」	読売センター銚子月刊「銚子よみうり」1/1 号
	12. 13	山本峯古墳出土遺物(とんぼ玉)	ジャパンケーブルネット㈱「けーぶるにっぽん」
	12. 17	相浜漁業協同組合所蔵文書(受託資料)	野中和夫「江戸・東京の大地震」(同成社)
	12. 20	押送舟模型	NTT 出版「謎解き!江戸のススメ」
	12. 26	小網寺密教法具(借用資料)	JR 東日本「トランヴェール」2月号
25.	1.8	館山城外観、展示風景	サンケイリビング新聞社「リビング千葉」
	1. 14	開帳立札絵図、開帳場奉納絵馬絵図	BS-TBS「謎解き!江戸のススメ」
	1. 17	「戯作六家撰」(曲亭馬琴肖像)・八大伝	大阪松竹座「二月歌舞伎」プログラム
		版本・版画「里見八犬伝」他	
	1. 23	勝山調「押送舟」・押送舟(模型)他	千葉テレビ「ウィークリー千葉」
	1. 28	擬餌針、カツオの骨とウロコ	館山市「たてやまスタディ」
	1. 29	館山城展示室	千葉テレビ「熱血 BO-SO TV」
	2.8	館山城内風景	テレビ東京「L4・YOU!」
		アワビの缶詰(複製)、水中眼鏡	NHK国際放送「Begin Japanology」9/20 放送
			台湾向け観光促進用冊子「千葉県観光ガイドブック」
		「孫真人玉函方」	救心製薬(株) 「はあと通信」第 108 号 (3/1 発行)
	2. 28	館山城内風景	テレビ朝日「若大将のゆうゆう散歩」内コーナー

3.1 坂井翁作古墳出土(環頭太刀・圭頭太刀) メイツ出版㈱「関東・甲信越古代遺跡ガイド」 3.4 大房御台場図 千葉県教育振興財団「研究紀要28 近世陣屋」 (2)貸出 資料名 申請日 貸出先 (利用目的) 24. 5.15 万祝、万祝型紙他 いすみ市郷土資料館企画展「塩田紺屋と藍の古裂」 5.17 山本峯古墳出土トンボ玉 奈良文化財研究所 (化学組成調査) 7.24 「孫真人玉函方」、小網寺密教法具(借用 神奈川県立金沢文庫特別展「鎌倉興隆〜金沢文庫とその 資料) 時代~」 8.24 萱野遺跡出土三鱗文軒平瓦 神奈川県立歴史博物館特別展「再発見!鎌倉の中世」 北区飛鳥山博物館秋期企画展「赤羽台古墳群に眠る人々 8.2 大寺山洞窟遺跡出土遺物 ―石と埴輪から探る東国古墳文化― 10.17 「武勇魁図会」・版画「江戸乃花名勝会氷 江東区深川江戸資料館特別展「体感 江戸の怪異と七不 思議| 川下口

5-1

鴨川市郷土資料館企画展「戦国の鴨川―長狭郡の武士た

10.20 鳥海文書、上野文書(正木時茂書状)

Ⅲ 展示活動

1 常設展

本館民俗展示室では、通常の常設展示のほか、季節展示を行いました。また、企画展示室の一部を「岩崎巴人記念室」とし、館山市名誉市民を務めた水墨画家・岩崎巴人氏の作品を常設展示することになりました。

分館企画展示室では、企画展等で利用しない期間、安房の伝統工芸(万祝・唐棧織・綴錦織・房州うちわ) を紹介する展示を行いました。

2 企画展・特別展

- (1) 新収蔵資料展「あたらしい資料のご紹介」
- ◆期 間 平成24年4月21日(土)~6月10日(日) 開館45日
- ◆会 場 本館企画展示室
- ◆概要 前年度に加わった新たな収蔵資料の一部を紹介しました。漁業・農業などの生業や、戦時下の暮らしなど、地域の様子が具体的に分かる道具類を中心に展示しました。展示資料数95点。
- ◆印刷物 ポスター・解説シート

(2)青木繁「海の幸」オマージュ展

- ◆期 間 平成24年6月26日(火)~9月2日(日) 開館60日
- ◆会 場 渚の博物館企画展示室
- ◆概 要 NPO法人青木繁「海の幸」会との共催事業。「海の幸」会の画家 56 人が、青木繁「海の幸」に敬意をあらわして創作した絵画 64 点とともに、青木繁自筆のデッサン 17 点を特別公開しました。会期中には、ギャラリートークや講演会を開催し、多くの参加者がありました。展示作品数 81 点。
- ◆印刷物 ポスター・チラシ・リーフレット (カラー8 頁)
- ◆関連事業 ①ギャラリートーク (講師:洋画家 佐々木豊氏・美術評論家 ワシオ・トシヒコ氏) 7/14 (土) ②講演会「夭折の天才画家青木繁」(講師:美術史家 植野健造氏) 7/22 (日)

(3)収蔵資料展「職人の世界」

- ◆期 間 平成24年7月7日(十)~9月2日(日) 開館50 E
- ◆会 場 本館企画展示室
- ◆概 要 当館で収集した資料は1万点をこえますが、テーマに基づく常設展や特別展で紹介できる資料は一部にすぎないため、未公開の資料を中心に系統的に紹介する機会として収蔵資料展を開催しています。平成24年度は房州鋸や下駄製作道具など館山市内で活躍した職人の道具を展示しました。展示資料数81点。
- ◆印刷物 ポスター
- ◆関連事業 展示解説会 7/28 (土) · 8/25 (土)





(4)新・地区展「船形」

- ◆期 間 平成24年10月6日(土)~11月25日(日) 開館44日
- ◆会 場 本館企画展示室
- ◆概 要 市民に身近な地域の文化財に親しんでもらうために、 市内 10 地区の歴史と文化財を紹介するシリーズ。1 回目は館山市 の北の玄関口にある船形地区をとりあげ、漁業や廻船業の基地と して発展してきた漁港の町・船形の資料を展示しました。展示資 料数 146 点。
- ◆印刷物 ポスター・しおり・図録 (カラー8頁)
- ◆関連事業 ①展示解説会 10/13 (土) · 11/10 (土)
 - ②第31回わたしの町の歴史探訪「船形」 10/28(日)



(5)特別展「幕末の東京湾警備」

- ◆期 間 平成25年2月2日(土)~3月17日(日) 開館38日
- ◆会 場 本館企画展示室
- ◆概 要 江戸時代後期になると異国船が東京湾へ頻繁に侵入してきました。鎖国の方針である幕府は海岸の警備を強化し、江戸を守る房総半島や三浦半島には多くの砲台が築かれます。警備を担当する大名たちは担当地域を所領や預り地として支配することになり、その拠点となる支配と警備のための陣屋を設置しています。安房地方にも陣屋が設けられ奥州白河藩・武州忍藩・備前岡山藩から多くの武士たちが訪れました。また地域の村人たちは通常の年貢負担だけでなく、警備の人足や船の提供をするなどの負担にも応じることになりました。本年度は、開国へと大きく動いていく日本の中で、異国の進出にゆれた時代の安房の人々の生活を紹介し、東京湾の入口にあって首都江戸を防衛する役割をになった館山の特性について、海という視点から考える機会としました。

展示内容は、鎖国体制の中での異国との接点を紹介した「I.鎖国ニッポン」、頻繁に渡来する異国船の様子を紹介した「II. 異国船の渡来」、異国からの国防を意識した「III. 海防論」、東京湾の警備体制を具体的に紹介した「IV. 東京湾の海岸警備(1) 御固めの様子(2) 警備と支配の役所・①白河藩・②会津藩・③忍藩・④岡山藩、(3) 台場の設置」、開国へと流れを変えた「V. ペリー来航」、安房の人々が直接うけた影響を紹介した「VI. 分領に暮らす人々」の6節に分けました。展示資料数 123 点。

- ◆関連事業 ①講演会「江戸湾海防と房総」(講師:日本大学国際関係学部准教授 淺川道夫氏) 2/11 (月・祝) ②展示解説会 2/9 (土)・3/9 (土)
- ◆印刷物 ポスター・チラシ・しおり・図録 (カラー56 頁)





IV 教育·普及活動

- 1 出版物の刊行
- (1) 館報「ミュージアム発見伝」第87号
- ◆刊行時期 平成24年2月25日
- ◆部 数 1000部
- ◆概 要 平成24年度特別展「幕末の東京湾警備」の概要、「米国船マンハタン号の渡来記録」「孫真人玉函方」 「『八犬伝』の見返し」といった資料や、市内に残る「ジンガカエ」行事の紹介をしました。
- (2) 文化財マップ
- ①吉保八幡神社文化財解説
- ◆刊行時期 平成24年9月
- ◆概要 千葉県無形民俗文化財指定の流鏑馬神事がおこなわれる鴨川市の吉保八幡神社に残された石碑や彫刻を博物館ミュージアムサポーター「絵図士」5名(青木悦子・佐藤博秋・佐藤靖子・鈴木以久枝・中屋勝義)が調査し、文化財マップを作製しました。
- ②後藤義光の彫刻を訪ねて(1)千倉・白浜編(2)和田・丸山編(3)鴨川・鋸南・富山編(4)館山市編
- ◆刊行時期 平成25年3月
- ◆概要 安房地方の寺社や各地の神輿・山車に多くの彫刻を残した後藤利兵衛橘義光の作品を博物館ミュージ アムサポーター「絵図士」6名(青木悦子・青木徳雄・金久ひろみ・川崎一・鈴木正・吉村威紀)が調査し、文 化財マップにまとめました。 ※一部は前年度作成したものを修正しています。
- 2 講座・教室
- (1)歴史教室「甲冑を着よう」
- ◆日 時 平成24年4月1日(日)~平成25年3月31日(日)計66日 毎週日曜・祝日開催
- ◆概要 入館者が戦国時代の甲冑(レプリカ)を着用し、その重さや感触を体験することにより、当時の武具に対する認識を深めるとともに、歴史への関心・興味をもってもらいました。体験用甲冑は2領(赤糸威・紺糸威)あり、1領ずつ日替わりで使用しています。
- ◆参加人数 660 人

(2) 甲胄士養成講座

- ◆開催日 平成24年6月16日(土)
- ◆概要歴史体験教室「甲冑を着よう」を運営するにあたって、甲冑着用を希望する入館者に、着用方法と甲冑の基礎知識を指導するボランティア、ミュージアム・サポーター「甲冑士」を養成しました。養成講座終了後、体験教室で現場研修を行い、1名が甲冑士として認定されました。
- ◆参加人数 3人



(3) 古文書を読んでみよう

- ◆開催日 平成 24 年 6 月~平成 25 年 3 月 第 3 日曜日 (午前・午後)・火曜日 (午後) 全 3 クラス各 10 回
- ◆概要 安房地域で作成された江戸時代の古文書をテキストとして、くずし字の読み方と地域の歴史を学ぶ講 座です。初心者向けに3クラスを開講しました。
- ◆参加人数 日曜午前クラス 47 人・日曜午後クラス 46 人・火曜午後クラス 47 人 のべ参加者 982 人

(4) ピックアップ八犬伝



- ◆開催日 ①平成24年6月24日(日)「八犬伝の表紙絵を楽しまPL
 - ②平成24年8月26日(日)「八犬伝の名場面をつくろう― 明治時代のペーパークラフト―
 - ③平成24年9月23日(日)「馬琴と武家社会」
 - ④平成24年11月25日(日)「版本挿絵の世界」
 - ⑤平成25年1月27日(日)「錦絵で学ぼう八大伝の世界」
 - ⑥平成25年3月24日(日)「馬琴と天保の改革」

第2回のようす

- ◆概 要 『南総里見八大伝』がもつおもしろさを、錦絵・立板古など昔の八大伝グッズや作家馬琴などを紹介 しながら、さまざまな角度から八犬伝を解説しました。
- ◆参加人数 のべ129人(全6回)

(5)安房学講座

- ◆開催日 ①平成24年6月2日(土)「房総の頼朝伝説」(講師: 鋸南町歴史民俗資料館学芸員 笹生浩樹氏)
 - ②平成24年7月7日(土)「安房の職人世界」(講師: 当館学芸員 山村恭子)
 - ③平成24年8月4日(土)「近世安房の商品流通」 (講師:千葉県立中央博物館歴史学研究科主席研 究員 筑紫敏夫氏)
 - ④平成24年9月1日(十)「コルバン夫人と秦呑舟」 (講師:千葉の海と漁業を考える会代表 平本紀久雄氏)



第4回講師 平本紀久雄氏

- ⑤平成24年10月20日(土)「安房地域の地質と火山灰層の追跡」(講師:千葉県立館山総合高校教諭 黒川彰氏)
- ⑥平成 24 年 11 月 3 日 (土)「安房の戦国時代」(講師:千葉県立船橋二和高校教諭 滝川恒昭氏)
- ⑦平成24年12月1日(土)「安房の中世仏」(講師:当館学芸員 池田英真)
- (8)平成25年1月12日(土)「安房の古代のまつり」(講師: 國學院大學神道文化学部教授 笹生衛氏)
- ◆概 要 「安房の歴史と文化」及び「房総の海と生活」をテーマに、地元安房地方の研究者、安房地方を研究 している研究者を講師に迎え、各分野にわたって講演を行いました。館山市文化財保護協会と館山市立博物館で 組織された安房学講座実行委員会が企画運営しています。
- ◆参加人数 のべ468人(全8回)

(6)城山 (館山城跡) 探検隊

- ◆開催日 平成24年7月29日(日)
- ◆概要 小学4~6年生向けの講座で、歴史展示室の見学と城山 (館山城跡)の探検を通じて、里見氏や館山城について学習しま した。探検では、城山の地図とワークシートを手に、切岸や御厩 などの遺構を巡りました。
- ◆参加人数 8人



(7)歴史教室「わたしの町の歴史探訪―船形―」

- ◆日 時 平成24年10月28日(日)13:30~16:30
- ◆概要 31回目となる今回は、新・地区展「船形─海に育まれた港町─」の関連事業として開催しました。手作りのイラストマップを片手に、崖観音や渋沢栄一磨崖碑など、市内船形地区の柳塚・堂の下・浜三・大塚の寺社や史跡を巡りました。
- ◆参加人数 50人





3 博物館実習

- ◆実習期間 平成24年8月29日(水)~9月4日(火) 7日間
- ◆人 数 4人(茨城大学・川村学園女子大学・東京工芸大学・立正大学)
- ◆概 要 資料の取扱い実習、教育普及事業(安房学講座・甲冑着用体験)の補助、本館企画展示室および八 大伝博物館展示室の展示替作業など、幅広い業務を体験しました。



V 調査·研究活動

- 1 学芸員の活動
- (1) 岡田晃司 (博物館長)
- ◆研修等
 - ・平成24年10月10日(水)~12日(金)博物館長研修(国立教育政策研究所)

◆講師派遣等

- ・平成24年4月14日(日)里見氏城跡国史跡指定記念の集いシンポジウム コーディネーター
- ・平成24年5月8日(火)千葉県文書館古文書調査員委嘱
- 平成24年5月28日(月)那古地区公民館戦跡講座講師「西岬地区」
- ・平成24年6月5日(火)南房学園ふさの国講座講師「房総の歴史①」
- ・平成24年6月10日(日)千葉県文化財保護協会講演会講師「城郭からみた里見氏の歴史」
- ・平成24年8月1日(水)安房社会科教育研究会研修会講師「里見氏の城と歴史」
- ・平成24年10月3日(水)南房学園ふさの国講座講師「房総の歴史②」
- ・平成24年11月6日(火)館山市内中学校一斉研修講師「稲村城跡現地研修」
- ・平成24年11月19日(月)みよし寺子屋講座講師「里見氏170年の歴史」
- ・平成24年11月28日(水)南房学園校外活動講師「史跡めぐり・里見氏」

◆原稿執筆等

- ・ちばぎん総合研究所『マネジメントスクエア』7月号「安房を襲った関東大震災」(取材協力)
- ・サンケイリビング新聞社『リビング千葉』「ちばの城物語」(取材協力)
- ・城山古文書会『鍋屋嘉兵衛の道中記』(作成指導)
- ・豊房地区コミュニティ委員会『豊房郷土誌』(指導)

(2)池田英真(学芸員)

◆研修等

なし

◆講師派遣等

- ・平成24年9月28日(金)~29日(土)中央学院大学宿泊研修講師「中世の安房と鎌倉(講義・現地見学)」
- ・平成24年11月4日(日) 那古地区連合町内会那古歴史教室講師「館山市の仏像彫刻」
- ・平成24年12月1日(十)安房学講座講師「安房の中世仏」
- ・平成24年12月3日(月)市立九重小学校フィールドワーク講師
- ・平成25年3月10日(日)JR東日本おいでよ房総学講師「房州古寺巡礼」

◆原稿執筆等

JR東日本『トランヴェール』2月号「いざ、武家の都鎌倉へ」(取材協力)

(3) 山村恭子(学芸員)

◆研修等

・平成24年10月18日(木)博物館収蔵資料を次世代に引き継ぐシステム構築会議(千葉県立中央博物館)

- ・平成24年10月26日(金)第7回無形民俗文化財研究協議会(東京文化財研究所)
- ・平成24年11月5日(月)~9日(金)歴史民俗資料館等専門職員研修会(国立歴史民俗博物館)
- ・平成24年11月15日(木)~11月16日(金)博物館収蔵資料を次世代に引き継ぐシステム構築会議(岩手県視察)
- ・平成25年1月23日(水)博物館収蔵資料を次世代に引き継ぐシステム構築会議(千葉県立中央博物館)
- ・平成25年2月28日(木)博物館収蔵資料を次世代に引き継ぐシステム構築会議 千葉県美術館・博物館等専門職員研修会(ともに千葉県立中央博物館)

◆講師派遣等

- ・平成24年7月7日(土)安房学講座講師「安房の職人世界」
- ・平成25年2月2日(土)鴨川市立図書館朗読会と講話講師「八犬伝と馬琴」
- ・平成25年2月24日(日)那古地区連合町内会那古歴史教室講師「館山市を襲った地震と津波の歴史」

◆原稿執筆等

・大阪松竹座「二月花形歌舞伎」プログラム「『南総里見八犬伝』と曲亭馬琴」

(4) 宮坂新 (学芸員)

◆研修等

・平成25年2月18日(月)「文化財の保存環境を考慮した博物館の省エネ化」に関する研究会(東京文化財研 究所)

◆講師派遣等

- ・平成24年10月7日(日)那古地区連合町内会那古歴史教室講師「房総里見氏の歴史」
- ・平成24年11月17日(土)中央公民館ふるさと講座講師「八州廻りと安房の人々―江戸の広域警察官―」

◆原稿執筆等

なし

VI 資料の収集・保存

1 新規収蔵資料

平成24年度の新規収蔵資料点数は以下のとおりです。

	寄付	購入	移管	受託	合計
点数	1468	37	20	0	1525

[・]受託資料のうち更新分は含まない。

(1) 寄付資料

寄	贈者	資料名	数量
龍門光子	南房総市	駕籠・びわ製作用具・古文書 他	71
石井伸子	館山市	鉄道用信号炎管・国鉄職員ズック 他	11
梅本克之	館山市	明治期教科書	13
中田 榮	館山市	大正~昭和期写真 他	19
個人		系図・漢詩―行書 他	4
田仲忠夫	館山市	古文書・写真 他	11
上野和子	館山市	「孫真人玉函方」 他	8
佐藤三郎	南房総市	竹細工	12
佐藤靖子	館山市	記念盃	10
個人		古文書・蔵書 他	673
田中芳雄	館山市	マンノウ	1
田村 浩	南房総市	若潮国体記念切手 他	5
佐藤直矩	館山市	代掻・餌桶・散粉機	3
黒田利夫	館山市	海軍作業服	1
龍崎 貢	館山市	イケスカゴ	1
龍崎ナミコ	館山市	船大工道具・櫓 他	77
石井 崇	館山市	版画「白間津の花畑」 他	4
山形達哉	館山市	『週刊文春』(小説「伏」連載号)	18
平本紀久雄	館山市	安房反核フェスティバルチラシ	1
杉江 敬	館山市	里見八犬伝マグカップ	1
岩崎たけ	館山市	岩崎巴人氏制作道具 他	339
吉武研司	さいたま市	絵画「八百万の神々―海神」	1
亀田輝夫	南房総市	携帯天幕	1
安西節子	館山市	古文書 他	48
菅谷春夫	館山市	漁船設計図・『房陽郡郷考』 他	26
山口政次	館山市	質屋看板・8 mmプロジェクタ	2
吉田英雄	館山市	短刀	2

平野三男	南房総市	イカリ・エビアミ 他	49
御子神康夫	館山市	曲尺・マス	9
安田 實	館山市	土器片・宋銭	5
個人		万里小路通房写真 他	6
立川重義	館山市	『大正大震災大火災』	1
太田廣美	館山市	ウキダマ	21

一部を除く。

(2)購入資料

資料名	数量	資料名	
月刊『旅と伝説』昭和6年6月号	1	『千葉県工場懇話会連合会 会報 第3号』	1
絵はがき「鏡ヶ浦の絶景」他	5	『醬院座神 高倍神考』	1
『千葉県物産陳列館館報(第3回)』	1	版画「八犬伝第三 巻ノ五 丸つか山」	1
版画「木曽六十九駅下諏訪犬飼ノ清水 犬	1	版画「八犬伝第三 巻ノ五 芳流閣」	1
飼現八」			
売薬版画「里見八犬伝」	1	絵はがき「安房鏡ヶ浦海岸」他	7
双六「絵本里見八犬伝」	1	1 版画「戯場銘刀揃 犬山道節」(縮緬絵)	
『大正 11 年版 房総紳士録』	1	1 イシイタカシ版画「洲崎ポイント」他	
安房国輿地全図	1	1 関東大震災画帖	
「房州道之記」	1	里見八犬伝草稿 第八輯壱之巻(複製本)	
『第2回内国絵画共進会出品人略譜』	1	1 『房総人文記』	
天狗堂煙草引札	1	1 版画「里見八犬伝之内 安西館ノ図」	
『東京府・神奈川県・埼玉県・群馬県・茨	1	1 双六「奇術競役者寿語録」	
城県・栃木県・千葉県連合農産共進会報告			
附農事集談会記事』			

(3)移管資料

資料名	数量	旧保管者	
イシイタカシ画 2013 年カレンダー	1	館山市役所企画課	
戦没者恩給等関係書類	12	館山市役所社会福祉課	
腰越遺跡 2 次調査出土遺物・図面	7	館山市教育委員会生涯学習課	

Ⅷ 例規

○館山市立博物館設置条例

昭和57年6月26日条例第15号

改正

昭和58年9月30日条例第19号 昭和59年3月26日条例第9号 平成12年3月30日条例第11号 平成21年3月19日条例第6号 平成22年12月24日条例第33号 平成24年3月30日条例第10号

館山市立博物館設置条例

(設置及び目的)

第1条 本市は、博物館法(昭和26年法律第285号。以下「法」という。)第18条の規定により、市の歴史、芸術、 民俗、産業等に関する資料を収集し、保管し、及び展示して一般公衆の利用に供するとともに、その教養、調 査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究を行 うため博物館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
館山市立博物館	館山市館山351番地の2
館山市立博物館分館	館山市館山1564番地の1

(所管)

第3条 博物館は、館山市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の所管に属する。

(事業)

- 第4条 博物館は、法第3条第1項の定めるところにしたがいおおむね次の各号に掲げる事業を行う。
 - (1) 実物, 模写, 模型, 文献, 図表, 写真, フィルム等の博物館資料を豊富に収集し, 保管し, 及び展示すること。
 - (2) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行い、報告書等を公刊すること。
 - (3) 博物館資料に関する講演会、研究会等を開催すること。

(職員)

- 第5条 博物館に館長及び学芸員のほか必要な職員を置く。
- 2 前項の館長は、非常勤とすることができる。

(観覧料)

第6条 博物館の観覧料は、次のとおりとする。ただし、市内に住所を有するものはその半額とし、10円未満の端数は切り上げるものとする。

区分		観覧料(1人につき)		
		個人	団体	
	小学生・中学生・高校	150円	100円	
常設展	生			
	一般	300円	250円	
特別展	1人につき500円以内	で、その都度別に定める。		

(観覧料の減免)

第7条 市長は、公益上その他必要と認めるときは、観覧料を減免することができる。

(既納観覧料の還付)

第8条 既納の観覧料は、これを還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めたときは、還付することができる。

(博物館協議会)

- 第9条 博物館に館山市立博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。
- 2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動 を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命する。
- 3 委員の定数は、7人以内とする。
- 4 委員の任期は2年とし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。 (委任)
- 第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、昭和57年10月1日から施行する。

(観覧料に関する特例)

2 当分の間、館山市立博物館分館の常設展の観覧料については、無料とする。

附 則(昭和58年9月30日条例第19号)

この条例は、昭和58年11月23日から施行する。

附 則 (昭和59年3月26日条例第9号抄)

(施行期日)

1 この条例は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月30日条例第11号)

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(非常勤の特別職の職員に係る報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 非常勤の特別職の職員に係る報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年条例第25号)の一部を次のように改正する。

別表第1号表中参与の項の次に次のように加える。

博物館長 193,000円以内で市長が定める額

附 則 (平成21年3月19日条例第6号)

この条例は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第6条の改正規定は、平成21年7月1日から施行する。

附 則 (平成22年12月24日条例第33号)

この条例は、平成23年1月1日から施行する。

附 則(平成24年3月30日条例第10号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

○館山市立博物館管理規則

昭和57年9月23日教育委員会規則第8号

改正

平成6年7月22日教委規則第3号平成6年10月21日教委規則第8号平成8年2月1日教委規則第1号平成9年12月26日教委規則第6号平成12年3月22日教委規則第7号平成16年5月25日教委規則第5号平成17年3月25日教委規則第7号平成19年3月22日教委規則第12号平成21年3月26日教委規則第5号平成21年10月27日教委規則第13号平成23年6月24日教委規則第15号平成24年2月24日教委規則第6号

館山市立博物館管理規則

(趣旨)

第1条 この規則は、館山市立博物館設置条例(昭和57年条例第15号。以下「条例」という。)に基づき館山市立博物館(以下「博物館」という。)の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

- 第2条 博物館の開館時間は、午前9時から午後4時45分までとする。ただし、入館することができる時間は、午前9時から午後4時30分までとする。
- 2 館山市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、特に必要があると認めるときは、前項の開館時間を変更することができる。

(休館日)

- 第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。
 - (1) 毎週月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、その翌日)
 - (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日
- 2 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、前項の休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(観覧の手続)

- 第4条 博物館に入館し観覧しようとする者(以下「観覧者」という。)は、条例第6条に規定する観覧料を納付し、個人観覧券(別記第1号様式)又は団体観覧券(別記第2号様式)の交付を受けなければならない。
- 2 団体(20人以上の場合をいう。)で観覧しようとするときは、あらかじめ団体観覧申込書(別記第3号様式)により申し込まなければならない。

(観覧料の免除)

- 第5条 条例第7条の規定により、観覧料を免除することのできる場合は、次のとおりとする。
 - (1) 市内に住所を有する65歳以上の者が観覧するとき。
 - (2) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)で定める身体障害者が観覧するとき。
 - (3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)で定める精神障害者が観覧すると き。
 - (4) 市内に所在する老人ホーム,福祉作業所その他の福祉施設の入所者が,当該施設の職員の引率で観覧するとき。
 - (5) 市立の小学校及び中学校の児童及び生徒が、学校行事として観覧するとき。
 - (6) 前各号に定めるもののほか教育委員会が公益上必要と認めるとき。
- 2 観覧料の免除を受けようとする者は、前項第1号から第3号に規定する場合を除き、あらかじめ観覧料免除 申請書(別記第4号様式)により、教育委員会に申請しなければならない。
- 3 教育委員会は、観覧料を免除したときは、無料観覧券(別記第5号様式)又は団体等無料観覧券(別記第6 号様式)を交付するものとする。

(入館の制限)

- 第6条 館長は、次の各号の一に該当する者に対して入館を禁じ、又は退館を命ずることができる。
 - (1) 所定の観覧券を所持しない者
 - (2) 指導者、保護者又は付添人のない6歳に満たない者
 - (3) 泥酔者その他観覧者に不快の感を与えると認められる者
 - (4) その他管理上支障があると認められる者

(禁止行為)

- 第7条 観覧者は、次に掲げる行為をしてはならない。
 - (1) 博物館資料をき損し、又は汚損すること。
 - (2) 許可なく博物館資料を模写し、又は撮影すること。
 - (3) 所定の場所以外で喫煙又は飲食すること。
 - (4) その他、他の観覧者の妨げになる行為をすること。

(損害賠償)

第8条 観覧者は、博物館資料、建物若しくは備品等を損傷し、又は滅失した場合には、これによって生じた損害を賠償しなければならない。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この規則は、昭和57年10月31日から施行する。

附 則(平成6年7月22日教委規則第3号)

この規則は、平成6年9月15日から施行する。

附 則(平成6年10月21日教委規則第8号)

この規則は、平成6年12月1日から施行する。

附 則(平成8年2月1日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行し、昭和58年11月23日から適用する。

附 則 (平成9年12月26日教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成12年3月22日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成16年5月25日教委規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成17年3月25日教委規則第7号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月22日教委規則第12号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月26日教委規則第5号)

この規則は、平成21年7月1日から施行する。

附 則(平成21年10月27日教委規則第13号)

この規則は、平成22年1月1日から施行する。

附 則(平成23年6月24日教委規則第15号)

この規則は、平成23年10月1日から施行する。

附 則(平成24年2月24日教委規則第6号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

別記

第1号様式(第4条) 略

第2号様式(第4条)略

第3号様式(第4条)略

第4号様式(第5条)略

第5号様式(第5条)略

第6号様式(第5条)略

○館山市立博物館協議会運営規則

昭和59年4月24日教育委員会規則第5号

改正

平成17年8月19日教委規則第11号

館山市立博物館協議会運営規則

(趣旨)

第1条 この規則は、館山市立博物館設置条例(昭和57年条例第15号)第10条の規定により館山市立博物館協議

会(以下「協議会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。 (会長及び副会長)

- 第2条 協議会に会長及び副会長各1人を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長及び副会長の任期は、2年とする。
- 4 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第3条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、必要がある場合において、会長が招集する。
- 第4条 会議は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことはできない。
- 2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。 (関係職員の出席)
- 第5条 関係職員は、会議に出席して意見を述べることができる。

(庶務)

第6条 会議に関する庶務は、館山市立博物館において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

この規則は、公布の日から施行し、昭和59年4月1日から適用する。

附 則(平成17年8月19日教委規則第11号)

この規則は、公布の日から施行する。

○館山市立博物館分館市民ギャラリー運営要綱

平成24年9月26日教育委員会告示第13号

館山市立博物館分館市民ギャラリー運営要綱

(趣旨)

第1条 館山市立博物館分館の2階企画展示室を市民憩いの場として提供するため、作品展示施設を設置し、この施設の使用等に関して必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第2条 作品展示施設の名称を、市民ギャラリーと称する。

(対象者)

- 第3条 市民ギャラリーを使用できる者及び団体は、次に掲げるものとする。
 - (1) 市内に在住もしくは勤務する者又は市内に活動拠点を置く団体
 - (2) 市内の小中学校、高等学校、幼稚園及び保育所
 - (3) 官公署及び公共的団体
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が認める者および団体 (展示作品)
- 第4条 市民ギャラリーに展示できる作品は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 文化活動に関連した作品
- (2) 社会貢献活動に関連した作品
- (3) 地域活動に関連した作品
- (4) 学校教育活動(保育所を含む。)に関連した作品
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が認める作品

(使用期間及び使用時間)

- 第5条 市民ギャラリーの使用期間及び使用時間は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 博物館主催事業の開催期間を除く期間とする。
 - (2) 1回の使用期間は、2週間を限度とする。(館山市立博物館分館の閉館日を含む。)
 - (3) 使用時間は、午前9時から午後4時45分までとする。ただし、館山市立博物館分館の閉館日及び時間外は閉鎖するものとする。
 - (4) 使用期間及び使用時間には、展示物の搬入及び搬出に要する時間を含むものとする。 (使用料)
- 第6条 市民ギャラリーの使用料は、無料とする。

(使用申請等)

- 第7条 市民ギャラリーを使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会に市民ギャラリー使用申請書(別記第 1号様式)を提出しなければならない。
- 2 前項の規定による申請は、市民ギャラリーを使用しようとする日(引き続き2日以上使用しようとするときは、その最初の日をいう。)の属する月の6か月前の月の初日から使用する日の1か月前まで受け付けるものとする。この場合において、申請しようとする日が閉館日にあたるときはその直後の開館日とする。
- 3 使用開始日の属する月の6か月前の月の初日の午前10時の時点で、複数のものが申込みをしようとするときは、抽選により受付けの順序を決定する。

(使用許可等)

- 第8条 教育委員会は、前項の申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、市民ギャラリー使用の可否を 決定し、市民ギャラリー使用許可(不許可)通知書(別記第2号様式)を申請者に交付するものとする。
- 2 前項の規定により使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)が、許可事項を変更し、又は取り消す場合は、あらかじめ教育委員会に市民ギャラリー使用許可変更(取消し)申請書(別記第3号様式)を提出しなければならない。
- 3 前項の申請書の提出があった場合は、第1項の規定を準用する。
- 4 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、市民ギャラリーの使用を許可しない。
 - (1) 営利を目的として使用するとき。
 - (2) 政治又は宗教活動を行うことを目的として使用するとき。
 - (3) その他館山市立博物館分館の管理運営上支障があるとき。

(使用の制限等)

- 第9条 教育委員会は、次のいずれかに該当するときは、その許可を取り消し、又は使用を制限し、若しくは停止することができる。
 - (1) 使用許可の条件に違反し、又は使用許可の内容を無断で変更したとき。
 - (2) 不正な手段により許可を受けたとき。
 - (3) その他教育委員会が特に必要があると認めるとき。

(貸出物品)

第10条 貸し出しする器具及び備品は次のとおりとし、使用料は無料とする。

名称	規格	個数
有孔パネル・ボード	W90cm × H180cm	24枚
有孔パネル・足	H183cm	22本
有孔パネル・フック		50個
展示台	W90cm×D45cm×H35cm	9個
長机	W180cm×D45cm×H70cm	2本
パイプ椅子		5脚

(損壊等の報告)

第11条 使用者は、施設及び器具等を損壊し、又は滅失した場合は、直ちに教育委員会に報告書(別記第4号様式)を提出し、その損害を賠償しなければならない。

(使用者の遵守事項)

- 第12条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。
 - (1) 許可なく施設に張り紙をし、又はくぎ類を打たないこと。
 - (2) 火器を使用し、又は危険もしくは不潔な物品を持ちこまないこと。
 - (3) その他管理運営上必要な指示に従うこと。

(原状回復の義務)

第13条 使用者は、市民ギャラリーの使用を終了し、又は使用の許可を取り消され、もしくは停止されたときは、 直ちに原状に回復しなければならない。

(展示作品の管理等)

第14条 展示作品は、使用者の責任において管理し、展示作品に損傷等が生じても、市はその損害を賠償する責任を負わないものとする。

(使用責任)

第15条 作品の展示期間中の市民ギャラリーの管理は使用者の責任とし、いかなる事故が生じても市はその責任 を負わないものとする。

(その他)

第16条 この要綱に定めるもののほか市民ギャラリーの運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附則

この告示は、平成24年10月1日から施行する。

別記

第1号様式(第7条)略

第2号様式(第8条第1項) 略

第3号様式(第8条第2項)略

第4号様式(第11条)略

館山市立博物館年報平成24年度版

発 行 日 平成25年7月31日編集·発行 館山市立博物館 〒294-0036 千葉県館山市館山351-2 TEL0470-23-5212 FAX 0470-23-5213 http://www.city.tateyama.chiba.jp/kurashi/cate000055.html